

## 8、取り組みの周知度

ここでは、男女共同参画に関する法律や本学の取り組みについての周知度を、性別・職種別・またキャンパス別に結果をまとめます。

### 法律や本学の取り組みの周知度

Q15 では男女共同参画に関する法律や本学の取り組みについての周知度を調べるために、「知っている」と「知らない」の 2 件法で質問している。

その結果、図 64 のように、項目によりかなりばらつきが見られる。

国全体の取り組み・法律である A 「男女共同参画社会という言葉」は 90.4% (1659 人)、B 「男女共同参画社会基本法」は 63.4% (1163 人) と周知度が高い。女性研究者支援モデル育成「山形ワークライフバランス・イノベーション」では、達成目標（ミッションステートメント）として、平成 23 年度までに「男女共同参画社会」という言葉の周知度を 60% とすることを挙げているが、これについては、達成されていることが分かる。

山形大学の取り組みでは、D 「男女共同参画推進室の設置（平成 21 年 2 月）」と、C 「学長による山形大学男女共同参画推進宣言（平成 21 年 1 月）」など時間的に前に行われた取り組みで比較的周知度が高い。一方で、特定の職種やキャンパスのみが対象となっている事業では、当然ではあるが、全体としては周知度が高くない。

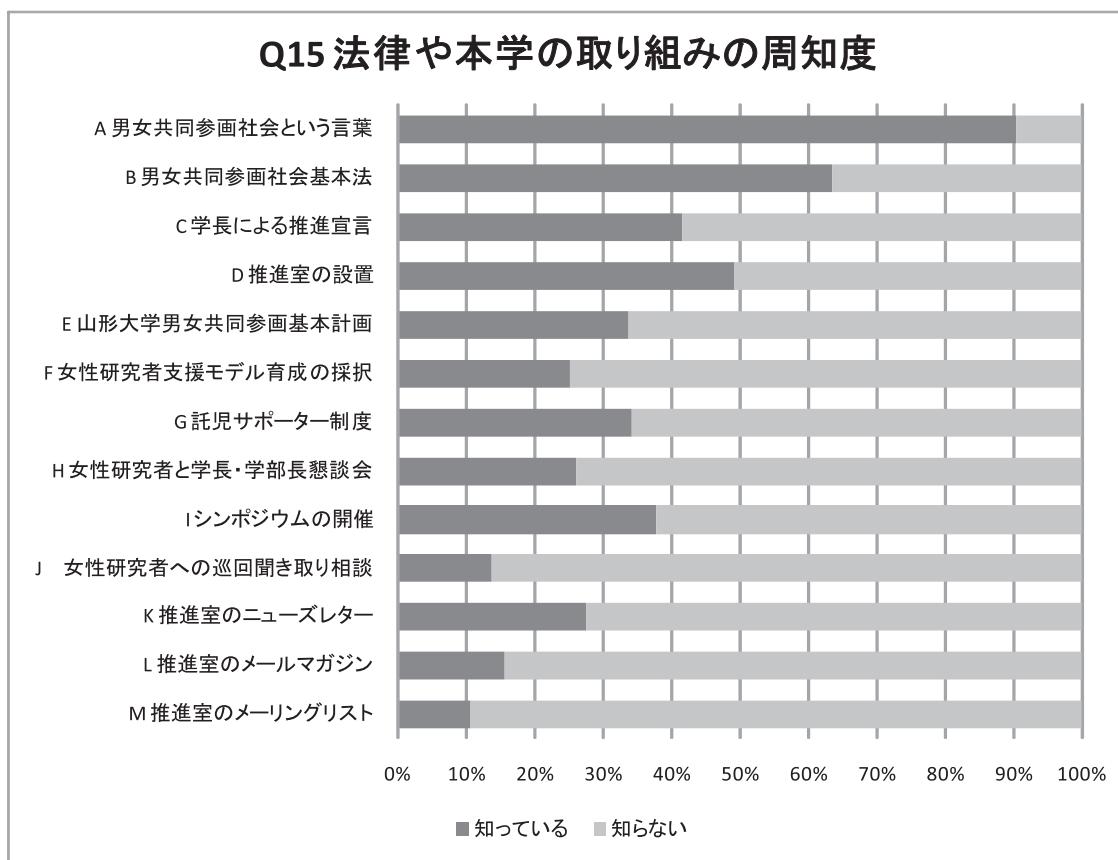


図 64 法律や本学の取り組みの周知度

## 職種・性別ごとの周知度の違い

ただし、これらの周知度も職種や性別によって異なることが推測される。そのため職種4分類と性別に各項目について見たのが、図65である（ただし、スペースの都合上、全項目についてではなく一部の項目のみ示している）。

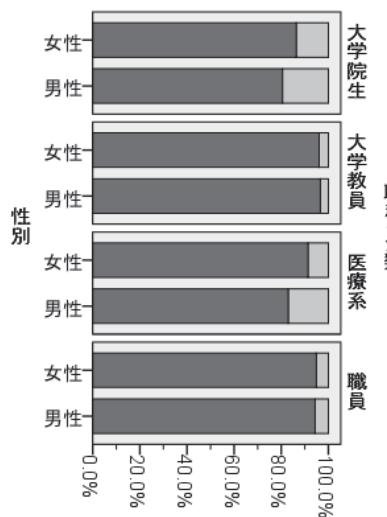
全体的に周知度の高いA「男女共同参画社会という言葉」では、どの職種・性別においても周知度は高い。図示しないが、B「男女共同参画社会基本法」でも、Aよりは周知度は低いが、同じようにまんべんなく周知されている。

本学の取り組みでこの中で最も早く出されたC「学長による男女共同参画推進宣言（平成21年1月）」については、どの職種・性別でも過半数が知っており、周知度が高い。

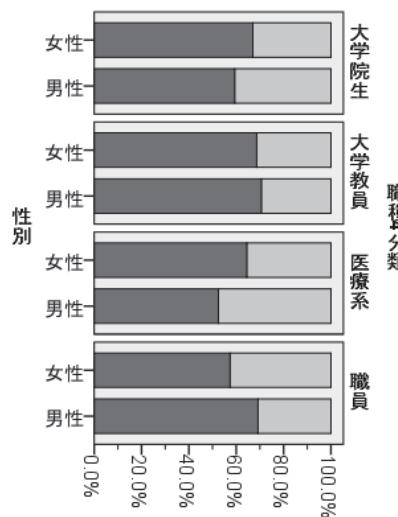
一方で、DからMまでは、職種と性別によって周知度が異なる。DからMまでは、どれもおおまかに同じ分布の形をしており、大学院生と医療系では、男女ともに周知度は低い傾向があり、大学教員や職員で周知度は高い。例えばD「男女共同参画推進室の設置（平成21年2月）」や、E「山形大学男女共同参画基本計画（平成22年6月）」、K「男女共同参画推進室のニュースレター」で、その傾向が見られる。

また、女性研究者（教員と博士課程以上の大学院生）が対象のJ「全キャンパスでの女性研究者への巡回聞き取り相談」では、当然ながら対象となっている大学教員の女性で周知度が高い。H「各学部での女性研究者と学長・学部長の懇談会」も同様（Hでは70.6%36人）である。

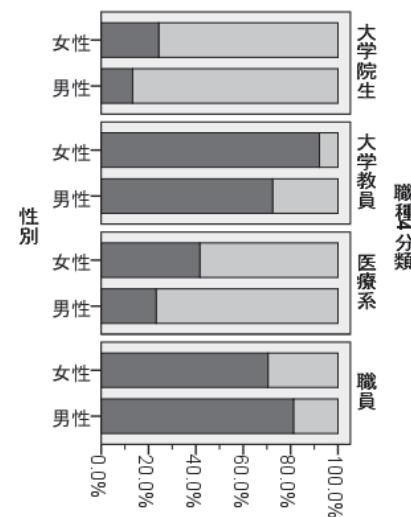
事業の周知は、短期間ではなかなか浸透せず、特に年度ごとに学生を入れ替わる大学院生や、人数が多い医療系などでは、容易ではない。シンポジウムやニュースレターなどをさらに活用し、特に周知度が低い職種に対して広報活動を行う必要があるだろう。



A 男女共同参画社会という言葉



C 学長による推進宣言



D 男女共同参画推進室の設置

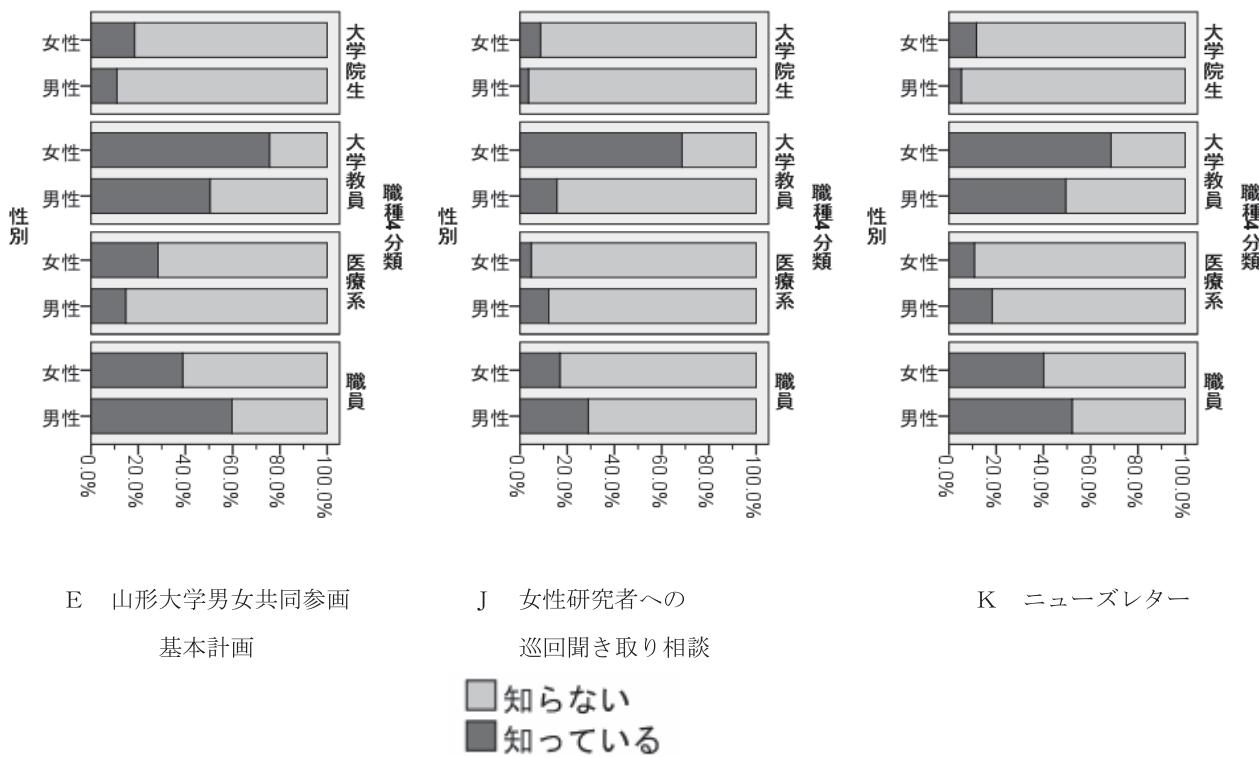


図 65 法律や本学の取り組みの周知度（職種・性別）

#### キャンパスごとの周知度の違い

これらの周知度は、昨年度のアンケート結果では、キャンパスごとに差が見られた。具体的には、男女共同参画推進室の周知度については、小白川キャンパスと鶴岡キャンパスが高い傾向がある一方で、松波・飯田・米沢キャンパスでは周知度が低かった。その理由としては、小白川キャンパスには男女共同参画推進室のオフィスがあり事業が多くたため、鶴岡キャンパスではキャリアセミナーなどのイベントが多くたため周知度が高くなったと推測される（山形大学男女共同参画推進室 2009：42）。

今年度の結果（昨年度と揃えるため大学院生を除く）をまとめた図 66 でも、小白川と鶴岡キャンパスが高い。その一方で、米沢キャンパス、松波キャンパスでも周知度が上がっていることがわかる。

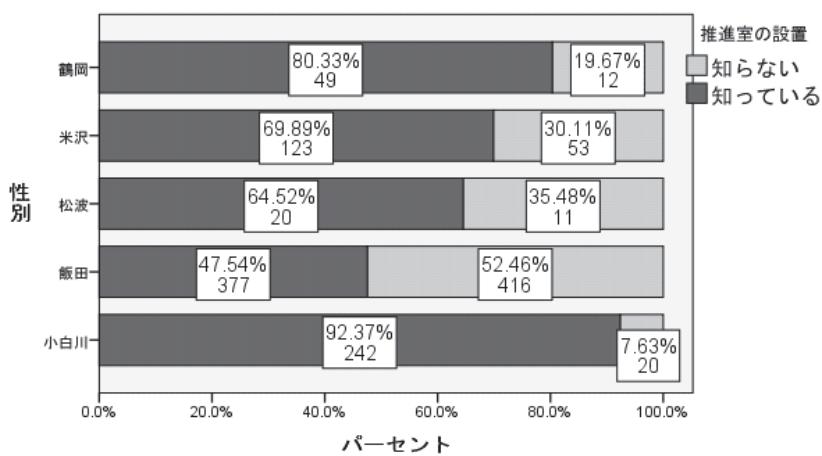


図 66 推進室の周知度（キャンパス別・大学院生を除く）